

## 聞蔵 ビジュアル・フォーライブラリー利用申込書（大学図書館用）

株式会社朝日新聞社が提供する朝日新聞記事データベース「聞蔵 ビジュアル・フォーライブラリー」の利用を、下記の者を管理責任者とし、裏面利用規約及び利用規定に同意のうえ申し込みます。

<b>申込者</b>	図書館・学校名			
	代表者氏名・役職			
	所在地	〒 -		
<b>管理責任者</b>	氏名	印		
	部署名・役職			
	連絡先住所	〒 - (上記所在地と異なる場合にご記入ください)		
		TEL	FAX	
E-Mail				
<b>利用開始希望日</b>		年	月	日
<b>請求書送付先</b>	請求書宛名	1. 上記の図書館・学校名に同じ 2. 異なる場合 ( )		
	送付先住所	1. 上記の図書館・学校所在地に同じ 2. 異なる場合 ( )		
	部署名・役職			
	担当者名			
<b>お支払い</b>	ご希望の <input type="checkbox"/> にチェックをつけ、もれなくご記入して下さい。 毎月払い(当月分当月ご請求)                      一年分一括 (一年分を前払い)			
<b>ご利用方法</b>	<b>ID制御型</b>	1 アクセス 複数アクセス    アクセス数 _____ 個    ID数 _____ 個 IPアドレス: _____ ID数は、アクセス数以下で選択できます。		
	<b>オプション 人物データベース</b>	あり	なし	
<b>特記事項</b>				

〔おことわり〕利用申込書にご記入いただいた内容は当社の「個人情報保護方針」等に従い厳重に保管し、本サービスの登録と運営のために利用させていただきます。第三者に提供することはありません。なお、登録いただいた管理責任者様あてには、今後、弊社からデータベースサービス等のご案内をお届けすることがあります。

**申込者・確認(印)**  
(4枚共、押印して下さい)

【 振込先金融機関 】

請求書を受領された月の翌月末日までに、下記の銀行口座にお支払下さい。

三井住友銀行 中央支店 当座預金 1410686番 口座名義 株式会社朝日新聞社

【 料金表 】

以下は、1アクセス（台）に対する1カ月あたりの料金です。21アクセス以上のご利用については、別途ご確認ください。

（注）ご利用が1カ月に満たない月についても、1カ月分の利用料金が適用されます。

I D制御型	アクセス	人物D B付
27,300	1	30,450
49,140	2	54,810
70,980	3	79,170
92,820	4	103,530
114,660	5	127,890
133,770	6	149,205
152,880	7	170,520
171,990	8	191,835
191,100	9	213,150
210,210	10	234,465
226,590	11	252,735
242,970	12	271,005
259,350	13	289,275
275,730	14	307,545
292,110	15	325,815
308,490	16	344,085
324,870	17	362,355
341,250	18	380,625
357,630	19	398,895
374,010	20	417,165

（いずれも単位：円（税込） 2006年4月現在）

ご注意

本利用申込書を郵送後、1週間以内に弊社からの返信がない場合、恐れ入りますが下記あてにご確認下さい。

（お問い合わせ先）

**株式会社朝日新聞社**

デジタルメディア本部ビジネス開発セクション

〒104-8011 東京都中央区築地5丁目3番2号

TEL : 03-5541-8689（祝祭日を除く月曜～金曜 10:00～18:00）

FAX : 03-5541-8691

申込者・確認(印)

(4枚共、押印して下さい)

## 利用規約

「聞蔵 ビジュアル・フォーライブラリー」(以下「本サービス」といいます)は、朝日新聞社が提供する大学・学校図書館を対象としたインターネット情報サービスです。本サービスは、朝日新聞記事データベースの検索サービスを基本としており、そのほかにオプションとして選択された場合は「朝日新聞人物データベース」の検索サービス(以下「オプションサービス」といいます)を追加でご利用いただくことができます。この利用規約(以下「本契約」といいます)及び以下の利用規定(以下「利用規定」といいます)の各条項に同意した契約者(以下「ライセンサー」といいます)に限り、本サービスをご利用いただくことができます。

### 第1条(著作権その他の権利)

本サービス及びこれを構成するデータベースの著作権は朝日新聞社に、また、これらの中に含まれる記事・画像等のデータ及び人物データ(以下合わせて「データ」といいます)の著作権その他の権利は、朝日新聞社、各記事・画像等の著作者(権利承継者を含む)または人物データの情報当事者に帰属します。

### 第2条(利用許諾)

朝日新聞社はライセンサーに対し、本サービスの利用を非独占的に許諾します。ライセンサーは自らに所属する利用者(以下「利用者」といいます)に、本契約及び利用規定に従って、本サービスを利用させることができます。

### 第3条(本サービスへのアクセス)

朝日新聞社は本サービスへのアクセスに必要な利用者認識記号(以下「ID」といいます)とパスワードを提供します。ライセンサーは、このID・パスワードを用いて、朝日新聞社が認証したライセンサー所有の機器(以下「利用端末」といいます)から、または朝日新聞社が認証したライセンサーの構内ネットワークを通じてのみ本サービスへアクセスすることができます。

### 第4条(目的外利用の禁止)

ライセンサーは、本契約及び利用規定で許諾された範囲を超えてデータの複製、蓄積、翻訳、翻案、出版、販売、送信、貸与、配布及び改変をするなど、本サービスについて、朝日新聞社及び第三者の権利を侵害する一切の利用を自ら行わず、また利用者に行わせないものとします。

### 第5条(対価の支払い)

ライセンサーは、本サービスの利用許諾の対価として、朝日新聞社が定める所定の料金を所定の方法で朝日新聞社に支払うものとします。利用期間が1カ月に満たない月も1カ月分の利用料金が適用されます。朝日新聞社は、ライセンサーに2カ月の猶予期間をもって書面で通知することにより、本サービスの利用料金を改定することができます。改定料金を承服できない場合、ライセンサーは、本利用規約第10条2項に従って本契約の一部又は全部を解除することができます。

### 第6条(義務)

1. ライセンサーは、利用者に利用規定を掲示し、その条項に従って利用させるものとします。
2. ライセンサーは、第三者に開示または漏洩されるなどの不正利用がないようID・パスワードを適正に管理するものとします。
3. ライセンサーは、利用者が利用規定に違反したことを知った場合、直ちにその利用者の違反行為及び以後の利用を止めた上で、朝日新聞社にその旨を報告するとともに、朝日新聞社の求めに応じて、当該違反の是正(当該利用者が違反行為により得たデータの複製物の処分を含む)及び再発防止に必要な措置を取るものとします。本契約及び利用規定上の違反行為があったことにつき合理的な疑いが生じた場合、朝日新聞社は、ライセンサーの協力を得て、その違反に関して調査できるものとします。

### 第7条(利用内容の変更)

利用端末の台数、ID数、同時アクセス数、オプションサービスの選択の有無など、利用内容の変更を希望する場合、ライセンサーは朝日新聞社に対し、変更内容を記載した新たな利用申込書を提出するものとします。

### 第8条(利用規定の変更)

朝日新聞社は、本サービスのサービス画面上で告知することにより、利用規定を随時変更することができるものとします。

### 第9条(有効期間)

本契約の有効期間は、朝日新聞社がライセンサーに本サービスを利用許諾した日から1年間とします。ただし、期間満了の1カ月前までに両当事者のいずれからも書面による解約の申し出がない場合、本契約は1年間延長するものとし、以降も同様とします。ただし、両者の間で特段の合意をした場合はこの限りではありません。

申込者・確認(印)  
(4枚共、押印して下さい)

#### 第10条 (解除)

- 前条の規定にかかわらず、ライセンサーに破産、民事再生、会社更生手続き、会社整理若しくは特別清算の申立があった場合、ライセンサーが支払いを停止した場合、手形交換所の取引停止処分を受けた場合、もしくは差押、仮差押または滞納処分を受けた場合は、朝日新聞社は、催告なしに本契約を直ちに解除することができます。また、ライセンサー側にID・パスワードの不正利用があった場合、もしくは本契約及び利用規定上の重大な違反行為があった場合、朝日新聞社はライセンサーに書面で通知することにより本契約を解除することができます。朝日新聞社が求めた場合、ライセンサーは本サービスを不正に利用して得たデータの複製物の一切を朝日新聞社が指定する方法で処分するものとします。この規定は朝日新聞社による損害賠償の請求を妨げるものではありません。
- ライセンサーは、朝日新聞社に1カ月の猶予期間をもって書面で通知することにより、本契約の一部又は全部を解除することができます。

#### 第11条 (免責)

本サービスの内容は、朝日新聞社が信用するに足るとみなした原資料等から作成したものです。朝日新聞社はその正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。本サービスを利用した結果、もしくは本サービスの提供の中断または遅延等により、利用者または第三者に直接または間接に損害が生じた場合でも、朝日新聞社は損害賠償の責任を一切負わないものとします。また、通信回線の故障、メンテナンスのための一時的な本サービス提供の中断、その他朝日新聞社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供ができず、または提供が遅延した場合、朝日新聞社は提供再開に向けて合理的な努力を払いますが、本契約不履行の責任を負わないものとします。

#### 第12条 (地位移転の禁止)

ライセンサーは、朝日新聞社の書面による事前承諾なしに、本契約上の地位もしくは権利、義務の一切について、第三者に譲渡、移転、質入れその他の方法で処分することはできません。

#### 第13条 (管轄裁判所)

本契約に関する紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

#### 第14条 (信義誠実の原則)

本契約に定めのない事項及び本契約の解釈に疑義を生じた場合は、当事者双方が信義誠実の原則により協議するものとします。

### 利用規定

「聞蔵 ビジュアル・フォーライブラリー」(以下「本サービス」といいます)は、朝日新聞社が著作権を有する全文検索型の記事データベース及び「朝日新聞人物データベース」(注)を、インターネットを通じてご利用いただくサービスです。この利用規定に同意いただいた利用者の方に限り、本サービスを利用することができます。(注:「朝日新聞人物データベース」はオプションサービスにつき、学校・図書館等が契約されていない場合にはご利用いただけません)

- 本サービス及びこれを構成するデータベースの著作権は朝日新聞社に帰属し、この中に含まれる記事・画像等のデータ及び人物データ(以下合わせて「データ」という)の著作権その他の権利は、朝日新聞社、各記事・画像等の著作者(権利承継者を含む)もしくは人物データの情報当事者に帰属します。利用者は、個人的な使用目的に限り、このサービスを利用することができます。
- 利用者は、個人として閲覧するために必要な範囲内に限ってデータをプリントアウトすることができますが、プリントアウトしたデータまたはそのコピーを第三者に提供することはできません。また、データに含まれる所在地・連絡先情報を利用して、ダイレクトメールその他広告・宣伝PR用媒体を配布することもできません。
- 利用者は、画面上で閲覧する際に認証端末上に一時的に発生する電子的蓄積を除き、フロッピーディスクその他一切の電子的媒体へデータを複製することはできません。また、利用者自身を宛先とする場合を含め、データを電子メールで送信することはできません。
- 朝日新聞社の書面による事前承諾なく、本利用規定に定める範囲を超えてデータの複製、蓄積、翻訳、翻案、出版、販売、送信、貸与、配布及び改変をするなど、朝日新聞社及びその他の著作者(権利承継者を含む)の著作権を侵害する利用はできません。また、第三者のプライバシー、名誉権その他の権利を侵すような利用はできません。
- 本サービスは、日本語解析のために利用したり、プログラムによる自動検索をしたりすることはできません。
- 利用者がこの利用規定の内容に違反したことが判明した場合、朝日新聞社は当該利用者による以後の利用を停止することがあります。また、朝日新聞社が求めた場合当該利用者は、本サービスを不正に利用して得たデータ及びその複製物を、朝日新聞社の指定する方法で処分するものとします。この規定は朝日新聞社による損害賠償の請求を妨げるものではありません。
- 朝日新聞社は、本サービスの内容の正確性、完全性、有用性に関して保証するものではありません。また、本サービスを利用した結果により、あるいは本サービスの提供の中断または遅延等により利用者 に直接または間接に損害が生じた場合も、朝日新聞社は責任を負いません。
- 本利用規定の内容は随時変更されることがあります。変更後の利用規定は、朝日新聞社が、その変更内容を本サービス画面上に表示したときから効力を生じます。

申込者・確認(印)  
(4枚共、押印して下さい)